



若松地区防災防犯委員会、若松第一・第二自治会共催

安否確認/避難訓練(9月24日 月曜)・防災訓練(9月30日 日曜)のお知らせ

9月24日: 安否確認/避難訓練

場所: 若松一号公園

時間: 15:00~17:00

避難場所: アビスタ・我孫子高校

安否確認訓練 (15:00~15:50)

午後15時に巨大地震が発生したことを想定し、訓練を行います。先ずは身の安全を確保し、余震に備えてください。次に家族の安否を確認するとともに、ガス器具を使用していた場合には器具の栓を閉めましょう。14時45分から訓練開始の合図として、拍子木を鳴らして役員が若松地区内を回ります。このチラシ、または昨年安否確認で使用したオレンジの手拭いを、無事である証として、玄関先やポスト付近など道路側から見やすい箇所に16時まで掲示してください。

避難訓練 (16:00~17:00)

屋内・建物の被害状況を確認し、行動マニュアルに記入してください。被害状況により避難が必要な方や不安な方は、安否確認で昨年使用したオレンジの手拭いを、首や手などに巻いて避難します。その際は行動マニュアル・非常持ち出し品を携行し、ガスの元栓を閉めて、電気のブレーカーを切ってください。避難所で受付を済ませ、お気付きの点などありましたら、今後の参考にさせて頂きたく、訓練本部(若松1号公園)にお立ち寄り下さい。

《これは訓練です。上記行動を実施して、皆さんの会場への積極的なご参加を是非お願いします。》



9月30日: 防災訓練

場所: 若松一号公園

時間: 13:30~16:00



開始挨拶 (13:00~)

※参加者は全員受付で記帳してください。当日万一の時に傷害保険が適用されます。

※地区役員/班長はもとより地区住民の方は、積極的に参加をお願いします。

通報訓練 (13:30~)

119番に電話し、火災や怪我などの被害状況を通報する訓練です。代表者が公衆電話を使用します。住所や目印、被害状況を確認しておくことが大事です。

初期消火訓練 (14:00~)

若松地区が全体が大火災にならないようにするためにも、初期消火は必要です。家庭用消火器の取扱い方法や消火のしかたなどを会場で習得しましょう。

煙ハウス (13:30~)

煙が充満した状況を体験するハウスを準備します。煙で前が見えない中での避難方法を体験できます。

消防団実演 (14:30~)

第2分団に、放水するまでの模範演技をして頂きます。消防団は日常の仕事の合間に日々訓練を重ね、火災現場に駆けつけ消防士の手伝いをしています。

救護・搬送訓練 (15:00~)

AEDの使用方法や怪我の応急処置は、日常生活でも役に立ちます。災害時の搬送では、お年寄り、障がい者や怪我人を移送する搬送方法も学びましょう。

講話 (15:30~)

我孫子市市民安全課・我孫子警察署の方に、防災・防犯に関する内容のご講話ををお願いしています。

→裏面へつづきます



電気もガスも使わないソーラークッカーの実演をします。

昨年に続き、ソーラークッカーの実演を行います。太陽熱を利用するエコな調理器で簡単に自作できます。災害時の赤ちゃんのミルクや、カップラーメンのお湯など外気温が低くても、風が吹いても、太陽の光をしっかりと集めて、それを熱に換えることができます。訓練当日はソーラークッカーを活用した災害時の食のレシピなどを合せて紹介します。

*太陽の熱だけで、お湯を沸かしたり



調理ができます。



会場では『防災機器、ソーラークッカー、身近な物で作る防災グッズ』を展示しています。訓練の合間などにぜひご覧ください。

2018年度安否確認訓練掲示

9月24日(月) 15:00～16:00の時間に

ご家族全員が無事であれば、この面を玄関のポストなどに掲示してください。各委員が安否の確認を行います。

全員無事です。



若松地区の道路はゾーン30エリアに指定されています

エリア内では車両の最高速度が時速30Kmに制限されています。歩行者の安全を優先して、スピードを控えめにして安全に走行しましょう。

